建築予定計画書(土地購入目的の貸付者のみ)

すでに建築予定住宅の見積書・平面図がある場合は、この書類と同時に提出してください。

注意) 営利目的や転売目的の場合には、貸付できません。

建築予定計画書 令和 OO 年 4 月 1 日 岐阜県市町村職員共済組合理事長 様 借受人 住 所 **岐阜市薮田南5-14-53** 共 済 太 郎 今回住宅を建築するために必要な敷地を購入するにあたり、組合貸付規則第3条第3項の規定により、貸 付金を借用しました上は、規則第12条の規定(貸付けた時から5年以内に建築着手)に基づき、下記のと おり建築に着手する予定であります。 尚、下記予定日までに着手できないときは、貸付規則の定める ろにより、組合の指示に従うことを誓 います。 (注)5年以内に建築着手できなかった場合には、即時償還していただきます。 <u>工事着工予定日</u> **令和 ○○** 年 10 月 1 日 ・住宅計画の概要 -建築予定住宅 (木)造(瓦)ぶき(2)階建 建築延面積(148 ㎡・45 坪) 共済 太郎 住宅名義人 _____ ●予定必要資金(予想見積額) 23,000,000 円 Α ●資金調達計画(予定) 8,000,000 ⊞ 自己資金 共済申込金 円 額 となり 住宅金融公庫 円 借入名義人

貸付申込時に不明の場合は、予定金額を記入してください。

金融機関借入 **○○銀行△△支店**

その他 [

借入名義人 (**共済太郎**

15,000,000 □

23,000,000 戸 ※AとBは同額となります

円

ま